

平成 1 8 年度

第 3 回 作手地域審議会

平成 1 8 年 5 月 2 3 日

新城市作手総合支所 第一会議室

13:30開会

会長あいさつ

神谷会長

作手総合支所長あいさつ

池田総合支所長

議事録署名委員指名

村田委員

菊地委員

欠席委員報告

垣内委員

矢頭委員

権田委員

議題

(諮問)

新市まちづくり計画の進捗状況について

事務局より 平成19年度予算編成に向けて、新市一体化の促進と地域固有の事業等について、新市まちづくり計画の中で特に重点的に取り組むべき事業とその理由について提言をしていただく。

新市の中長期的なまちづくりに関する提言をいただく。

9月下旬までに答申していただく。

以上の3点が挙がっており、19年度以降取り組まなければならない事業等、また、現在新城市において遅れているような事業等あればその点を含めて提言をしていただきたい旨の説明。

委員

19年度予算編成に向けてということで9月下旬までに答申するということであるが、市として例年の予算編成のスケジュールを教えてください。

事務局

例年は、10月ごろから各事業課で原案を作成し、12月末までに財政課が集計、1月に助役、市長査定を経て2月には市議会へ報告するという流れです。

委員

9月下旬までに当審議会が答申したものは、どういう形でどこが(どなたが) <sup>しんしゃく</sup> 斟酌していただき形になるのか。

事務局

9月までに答申したものは、10月に管理調整部が中心になって取り纏めをし、それをもとに担当各課が動いていくことになる。

委員

形としては市長へ答申するということですね。

事務局

諮問が市長ですので答申は市長へ届くということです。

議題

各委員「新市まちづくり計画の進捗状況」に対する意見発表

事務局より、資料の順により各委員から発表いただきたい、また、回答については次回ということで、6月議会や市長の市政報告会等により6月20日前後を予定したい旨説明。

委員

1番目として「自然環境の保全と共生のまちづくり」「(2)自然環境の保全・共生・活用」というところに「活用を促進するためのボランティア組織の育成、活動拠点の整備などを進めます。」とありますが、これはどのように進められるのか説明をお願いしたい。

2番目は、まちづくり基本方針の5番「個性を磨く教育・文化のまちづくり」「(3)文化・スポーツ活動の充実」というところに入っているが、それには関係せず「市誌及び作手村誌(100周年記念事業)の編纂」についてという段の意見であるが、合併後の継続事業である平成18年度作手村誌編さん事業の予算が激減している。自分も携わっているが、今度開催する資料展の予算もままならない状況であるとのことである。合併して、地域の歴史というものをどのようにお考えかご説明ください。

3番目は合併後過疎地認定を受けた過疎債について、先日新聞で知ったことですが、「新城市では3月議会で09年度までの様々な事業に国の財政支援を当て込んだ「過疎地域自立促進計画」が可決されました。過疎債を当て込み05年度から09年度に計290億の過疎債を使って、市道や林道、簡易水道を整備する」との記事がありました。過疎というのは以前から知っていましたが、合併して過疎地になるとは知りませんでした。また、3市町村の合併により100億円もプラスになることも知りませんでした。今回答申のまちづくりにどう反映するか分かりませんが過疎債についてご説明ください。

事務局

3番目の過疎債についての件ですが、過疎債(起債)の説明と過疎地域になった理由も含めてということで理解してよろしいですか。

委員

はいそうです。

事務局

2番目の委員さんお願いします。

委員

字が読みづらいと思います。読みづらい、また、聞きづらいところがあればご質問いただければと思います。

1 番ですが、「自然環境の保全と共生のまちづくり」「( 2 ) 自然環境の保全・共生・活用」について、特にこの作手地区というところは国・県レベルで非常に有名な長ノ山湿原をはじめ非常に多くの湿原があります。その保全は学術的にも、また、人と自然の関係においても非常に重要であると感じるところである。それともう一つ、作手をはじめ鳳来・新城地区も同様であるが、戦国城址が多くあり祭り等も行われているが、特に作手地区における中間湿原群とか戦国城址の保全整備事業を具体的にどのようになされていくのか。自分も多少関わっているが、多少の保全が何とかなされているという状況であり、今のままでは開発等で段々少なくなっていくとか、無くなってしまふという恐れがあるので、特に作手地区にとってセールスポイントであるこのところをきちんとしていただきたい。そのような内容になっていきますか。

「( 3 ) 水源保全と森林の維持活用、河川整備」について、以前から森林の荒廃により湯水し、水の確保が難しいといわれているが、新城市全体にとっても作手地区にとっても7 から8 割の多くの森がある。特に水源確保ということでの対策及び植林をした針葉樹だけでは色々問題があるので、広葉樹を植林して混交林化していくということはだいぶ前からうたわれているが、細々という感じでしか私の目には映りません。この新しい新城市の新市まちづくり計画の中で、具体的にどのようになっているのか。特に除間伐、広葉樹の植林が以前とは違って新市まちづくり計画の中で重点的に行われているのか知りたい。

2 番目「活力あふれる産業振興のまちづくり」の中の「( 1 ) 農林業の振興」ですが、私がこちらに住むことになったのは、畑がやりたいとか森が荒れて間伐のお手伝いをしたいということもあって来たわけですが、特に農林業の国とか公の施策の中では、大規模とか専業の方へ集中的に援助するということになっている。むしろ兼業の方は規模は小さくても数は多いことから対策を継続・強化していかなければいけないと思う。次に後継者問題であるが、農林業に携わっている方は大体7 5 歳から8 0 歳と高齢化しており、後継者の長男はまだ5 0 歳位であるとする企業と第一線で活躍しており、後1 0 年間位はかかることから、その間フォローしていく体制が必要である。また、団塊世代の定年が来るということで、近隣では豊田市など全国的に受け入れ態勢の整備が進められている。この新城市でも他に負けないように施策を打ち出していただきたい。

「( 5 ) 就業支援・雇用対策」について、上記の問題については暫定的な対応になると思われまますので、やはり若い方が生き甲斐と働き甲斐を持てるような農林業にしていただきたい。国策のこともあるが市としても何らかの補助体制をしいていただきたい。

3 番目「潤いと快適の住環境をめざすまちづくり」「( 1 ) 道路網の整備」について、3 市町村の合併によりそれぞれの地区の特色と良さ、また補完し

あう部分があると思いますしその活用が非常に大事だと思います。その相互の交流をどんどんしていったら良いと思う。そのためには旧3市町村を結ぶトライアングル道路として旧作手村と旧鳳来町を結ぶ国道301号並みの道路が欲しい。県道はあるが狭くて急なため旧新城市経由で行っている。また、聞くところによると鳳来地区から豊田市に通勤している方も301号を通行しているということである。旧作手・鳳来・新城がダイレクトに結ばれると非常に便利で交流が盛んになると思う。

「(6)情報・通信設備の充実」ですが、鳳来地区も同様であると思うが集落がたくさんありそれぞれ山があることで離れている。主な公共施設というのは新城市では市街地にある。市街地から離れている作手地区にあってはIT情報網の活用が生活の重要な一手段となっている。しかし、現状では市街地に比べて遅れている。新城図書館にはインターネットが見られるパソコンが3台あるし、まちなみ情報センターが駅前にあるが、作手地区の公共施設には全然ありません。一つとってもそういうことなので、この格差を今後どのように是正していく予定か、展開計画をご説明願います。

事務局

新市まちづくり計画に基づいてご質問いただいておりますが、実際18年度から予算化されて動いているものもあれば、10年先を見込んだ計画部分もありますので、実質動いていない面もあるかと思いますがその辺もご理解いただけたらということで、その節には担当からそのような報告をさせていただくことになることを承知していただきたい。

委員

合併協議会では当初「先進事例によるとこうなります」ということをよく聞いたことから、合併するなら先進事例になりうる合併になって欲しいと思っていた。そういうことから希望を含めて今回は、まちづくり計画と平成18年度予算の両面から意見を出したので、平成18年度予算にこだわっているような印象の文面になっていることをお許してください。

1番目「自然環境の保全と共生のまちづくり」「(4)循環型社会の構築」に廃棄物の減量化や資源化・再利用化の推進とありますが、昨年10月の合併時に配布されたゴミの分別方法について、これからはこうなりますよ。やってくださいということで分別を始めた。それは3地区の良いところを集めて全市に広めるというかたちで決められたと聞いていた。はじめの頃は非常に面倒臭いと正直思いましたが、プラゴミの分別と再利用という意識を持って分別を試みたところ、ゴミの減量化に大きな効果があり「やればできる」とうれしく思った矢先にまた変更があって「プラゴミは燃えるゴミになりますよ」ということになった。このことは減量化・資源化は後退したという印象を持った。環境都市コンテスト2位になったということを知り、「環境」イコール「プラゴミ」という直線的なことは考えないにしても、もう少し積極的に進めていっても良かったのではという気がしている。作手総合支所の

玄関横にある牛乳パックとか白色トレイとかペットボトルの収集箱を利用している方が多くいる。旧鳳来町、旧新城市、旧作手村に住んでいる主婦同士の情報などでは「何故ゴミの選別方法が戻ってしまったのか。」「これからの分別はどういうふうになっていくのか。」「もっともっと戻してしまうのか。」「その辺のところはどうなるのだろうか」と思っています。それが1番です。

2番目は「健康と安全・安心のまちづくり」「(1)保健・医療の充実」のところに市民病院に関する問題が提示されていて、地域医療の中核としてということが書いてあった。市民病院の問題は最近テレビで大きく取り上げられた影響もあり、市民の間に大きな不安や不信感を生んでいるようである。私的なことであるが、父親が先週の土曜日に脳梗塞の発作を起こして新城市市民病院には入れなくて豊川市民病院にはいったということがあった。その後豊川市民病院の医師と新城市市民病院のかかりつけだった医師との話し合いにより、新城市市民病院に戻って治療を受けたのであるが、自分の身近で体験したこともあり余計に何とかならないかと思った。広報「ほのか」で伝えられていた改革委員会とか再建支援委員会というのができたという話がありましたが、ホームページを見ればわかるということが今月の広報に載っていたようですが、この広報を見る前にこれを書いたのでこういう記載になった。実を言うと市民はその広報でより不安になったことがあの文面からはあるような気がします。「はできません。」という記載であったためである。「ここに示した診療科は従来どおりの体制です。」というよりも、もう少し肯定的に「市民病院ではは充分対応できます。」というほうが安心できる。「現実に夜間、休日に病気になったときはどうするか。」といった具体的なQ&Aであるとか、市民の目線に立って広報していただきたいし、改革もしていただきたい。また、「働く母親のための病時保育所」は市にはなく、これから進めていくべきものであるの、そういうものを市民病院に入れるとかも是非お願いしたい。

3番目「個性を磨く教育・文化のまちづくり」「(1)学校教育の充実」の中での1つ目は、外国人講師の派遣事業について、合併前には3市町村でやり方が全部違っていたということで、平成18年度は旧新城市のやり方で行うようであるが、旧作手村の方式でJETならば特別交付税により村の負担が無いと聞いていた。また、本人の希望により3年間在籍できるということからもJETはメリットがあると思う。今後どういうふうを考えていかれるのか教えていただきたい。2つ目は中学生海外派遣事業について、合併協議会で「継続の方向」ということになっているが、最近中学生の母親の間で「もう行けなくなる」という不安な言葉がでている。合併協議会で決まっている継続ということで進めていくことを明確に説明して欲しい。3つ目は先程委員からも質問があった作手村誌編さんについて、まちづくり計画では教育施策に位置づけられている。平成18年度予算では「自然環境の保全と共生のまちづくり」の中の「地域資源の把握」というところに位置付けされている。

予算も3分の2位に削られてしまったということを聞いているが、村誌の編さんは継続事業のはずであり、今まで配置され各所各種精通していた臨時職員をなくしてしまった。職員も異動したということもあり、今まで継続して進めていたものが予算的なことで中断してしまった状況である。村誌の編纂は継続事業であり地域として納得できないので説明していただきたい。また、予算及び人員配置を早急に考えていただきたい。4つ目は平成18年度の学校教育予算の中に学校教育研究委嘱校事業に9万円計上されているが、9万円で何校にどのような使い道で計上されたのか。実際9万円では研究委嘱事業はできない(現場の先生が動けない)し、現場の先生方に非常に負担がかかることだと思う。このあたりをご説明願いたい。

4番目「住民参加と協働のまちづくり」の平成18年度予算の中に地域自治組織研究事業として2万2千円が予算化されていますが、どのような内容が予定されているのかお聞きしたいと思います。

5番目は平成18年度予算のその他の項において退職手当組合清算経費が計上されていますが、どのようなものですか。また、大きな予算なので今年度だけなのか次年度も続くのかも含めて教えていただきたい。

事務局

次の委員をお願いします。

委員

1番目「個性を磨く教育・文化のまちづくり」「(2)生涯学習の推進」に主な施策として「山村交流施設の整備(ホール・図書室)作手」としてあげられているが、今後の事業計画や実施予定年度など具体的に説明してください。これは作手の皆さんはご存知のとおり準備委員会を立ち上げ設計も済んでいるがそのままになっている事業である。合併により新城市ではどうかたちで実施されていくのか説明して欲しいということです。

2番目「住民参加と協働のまちづくり」「(5)男女共同参画社会の実現」男女共同参画基本計画策定とあるが、具体的にどのような策定計画をもっているのか説明をお願いします。また、各種委員会、審議会への女性委員の登用について数値目標があるのなら教えて欲しいし、今後の取組みも伺いたい。

3番目「健全な行財政運営をめざすまちづくり」「(1)情報公開制度の充実」に図書館情報システム・分館ネットワークの構築とあるが、鳳来・作手地区の分館と考えてよいのか。また、いつ頃までにこのシステムを作る計画があるのか説明をお願いいたします。

4番目「個性を磨く教育・文化のまちづくり」「(4)歴史文化財の継承と活用」地域史料の収集保存とあるが、調査費や保存管理費など予算化を充分して欲しいということです。合併に伴い地域の文化や歴史を残していくことは、次の世代の人たちにも大切ですし、郷土を見直すためにもとても重要なことだと思います。大体のまちが倉庫の中に山積みになって埃だらけになってしまっているのではないかと思うので、その保存管理態勢をお聞きしたい

と思います。次に「(1) 学校教育の充実」学校給食の充実とあるが、地産地消を考えていただき、地域でとれた顔の見える農作物等を給食に取り入れることを考えて欲しいということです。作手では地元産米を給食に使っていたということですが、これを書いた後議会だよりと同じような質問を議員さんがされていて答えが出されていたのですが、再度ご回答いただきたいと思ひます。

5 番目「活力あふれる産業振興のまちづくり」「(4) 観光の振興」について、合併したことにより観光の巾が広がったことは、新城市の価値を高めるひとつだと思ひます。観光資源のネットワーク化とはどのようなことを考えてみえるのか説明をお願いします。既存や民間の観光施設の掘り起こしも行き、より豊かな選択やニーズに答える計画はあるのでしょうか。ということをお聞きします。記載のとおり個人博物館に勤めているが、ネットワークに入れてもらえないことが多いこともあり、民間施設にも光を当てていただきたい。例えば温泉と歴史遺跡と博物館、資料館を一緒にしたツアーを計画するなど、市から旅行業社へのPRもしていただきたいというのが私のお願いです。

6 番目「健康と安全・安心のまちづくり」「(4) 子育て支援の充実」ファミリーサポートセンターの整備と虐待防止対策について、どんな整備をするのか、どんな対策を考えているのか説明をお願いします。また地区毎で、自主的に子育てサークル作っている母親の活動も支援する体制を組み込んで欲しい。例えばとても小さなことであるが、作手の場合子育てサークルは文化協会に所属していたこともあり必要なためであるが、今年度から施設使用料を出さなければならなくなり、場所を変えたり毎週あった活動を月2回に変更したと聞いている。市内にどのような子育てサークルがあるか把握して、市全体で考えることでお母さん方がこのまちに住んで楽しいな、よかったなと思えるようにしていただきたい。これもネットワークを組んだほうがいいのかと思ひます。

7 番目「健全な行財政運営をめざすまちづくり」「(2) 行政改革の推進と行政評価制度の導入」行政評価制度について詳しく説明をお願いします。どのような事業を評価対象とするのか、評価の仕方、評価する人など説明をお願いします。

事務局

先程言われましたように、3月議会で質問があったことが入っておりますし、また6月議会にも出されるようなことがありましたので、6月1日2日に一般質問がありますのでそれも踏まえて回答したいと思います。

それでは次の委員をお願いします。

委員

平成18年度予算に市道高里千万町線9,900千円が計上されているが、この事業の改良区間と現在の進捗状況についてお聞きしたいと思います。

次に生徒数の減少について、「個性を磨く教育・文化のまちづくり」「(1)



学校教育の充実」の中に施設の改修・整備があがっているが、生徒数の減により小学校で複式学級が増加していると聞きます。教育上の観点から議論を深めていく時期ではないかと思ひあげさせていただきました。作手の小さな保育園は統合することを聞いているが、保育所よりも少し大きな小学校については統合というような話題はあがっていないのが現状ではないかと思ひますが、小学生の母親の中には、現在の子供が少ない中では競争心とかの問題もあり生徒数の多いような教育を受けたほうがよいというような声も聞きます。そういうことから議論をする時期に来ていると思ひます。

#### 事務局

小学校の関係については、作手の地域ではこうなっているという現状を踏まえて回答させます。

次の委員をお願いします。

#### 委員

予算の関連で4点ほど特に財政問題等について現状をお聞きしたい。

1番目は旧作手村が実施してきた地域振興事業、特にソフト事業の関係ですが、地域ぐるみドリムアップ事業や集落計画策定事業、イベント関係では古城まつり、郷土芸能祭、つくでの森の音楽祭、スポレク、ジョギソン等々また、教育関係では本のバースデイプレゼント、ブックスタート等々このほかにもたくさんあるわけですが、平成18年度予算の中ではつくで祭り、作手高原花火大会、中学生海外派遣事業については継続してやっていただいていることがはっきりわかったわけですが、その他について(1)継続して予算化した事業(2)予算化しなかった事業それぞれどのようなものがあるのか。(3)平成18年度では継続して予算化したか、今後どのような見通しを持って推進していくのか(4)予算化しなかった事業はどのような理由によるものなのかについてお聞きしたい。

2番目は歳入のほうでふるさと創生基金繰入金についての記載がされていた。当初予算では1億3千132万1千円を繰り入れることのようにあるが、旧作手村では地域活性化のための大きな事業のために残してきた経緯がある。平成18年度予算ではどういった事業にどれだけ繰り入れしているのか。当初予算後の旧作手村のふるさと創生基金の残額はいくらになっているのかについてお聞きしたい。

3番目に合併特例債について、特例債の中には建設事業債とまちづくり基金があるが、まちづくり計画の財政計画の中で限度額が示されています。その限度額について現段階で見直しをしていくのかどうか。まちづくり基金の平成18年度予算では市債で9億5千万円、残る5千万円は一般財源ですか。10億円の積立をするということですが、何に使っていくのかその用途についてお聞きしたい。

4番目に辺地債過疎債について、予算では併せて5億4千890万円ほど予算化したと聞いております。辺地債・過疎債はそれぞれどういった事業に

いくら借りる予定なのかお伺いしたい。また、旧作手村・旧鳳来町は過疎地域であったので当然過疎債の対象になっているわけであるが、合併により旧新城市域もみなし過疎地域として認められたということを知っているの、含めてお伺いしたい。説明を聞いたうえで再度質問させていただく。

事務局

4番目の辺地債・過疎債の対象事業と借入額については、平成18年度予算についてということによろしいですか。

委員

そうです。

事務局

意見の用紙が出ていない委員で何かご意見があればお願いします。

委員

新市まちづくり計画の冊子が見つからず、今回ご無礼してしまいました。1番目として、愛知県事業の推進の「潤いと快適の住環境をめざすまちづくり」主要地方道岡崎設楽線整備の推進について、善夫菅沼間・菅沼守義間の改良が平成9年度か10年度までで、以来予算の都合があるのか改良工事がされていない。特に通学される小学生は道幅の狭いところで少し大きい車が来ると止まって待っていなければ安心して通学できないという状況であり、事故が起きてからの対応では遅いので、是非早急な対応をお願いしたい。

2番目として先程委員から質問がありました中学生海外派遣事業について、私も母親の間で「もう行けなくなる」という不安な言葉を聞いている。「そんなことは無い継続だよ」と言っているが、中学生の子供をもつ親は心配しているので、継続していくことを明確にしてください。

事務局

一応一通りご説明いただきましたが、不足したとか追加したいとかいうことがありましたらご発言いただきたいと思います。いかがですか。

委員

農業集落排水事業で整備されているにもかかわらず、いまだに接続されていない箇所がある。接続しなければ事業の価値が上がらない(事業が無駄になってしまう)。加入促進について担当課はどう取り組んでいるかということをお聞きしたい。

委員

本日欠席された3委員の方は事前に意見書を提出されているか。いただいていたら同じように配布か代読によりご説明いただきたいと思います。

事務局

いただいておりません。1委員は後日提出される旨の連絡をいただいている。

委員

欠席委員の意見書の提出を求め配布いただきたいと思います。

事務局

欠席された方に伝えておきます。

事務局

皆様のご意見をいただきましたので、次回の会議ではお答えできるようにしたいと思います。以上で議題の を終了いたします。

委員

諮問で、「19年度予算編成に向けて、新市の一体化の促進と地域固有の事業等について、重点的に取り組むべき事業とその理由について提言をいただく。」とありますが、一体化とはどういうことをいうのか。地域固有のものはわかるし一体化という言葉はわかるが、地域独特のものと一体化とは相反するものがあると思うのでどういうふうな考え方でやっていけばよいか理解できない。具体的にはどういうことをやっていくのか。

事務局

合併の効果のひとつに、統一された同じサービスを住民が受けられるということがあると思う。それらが一体性につながるのではとも思う。先程各委員から出された意見のように地域固有の事業というのでも継続なり活かしていかなければならない。言われるとおり相反することかもしれないが、合併して最初に現れる効果が一体化のひとつである。また、それぞれ地域性や歴史がありますのでそういった声も活かしていくということで、具体的な説明はできないが、合併の効果ということを頭の隅において両方の面で提言いただければと思います。

議長

今日皆さんがまちづくり計画に基づいて意見を出してくれているが、前回の予算資料もまちづくり計画の項目に沿った形で分けてくれてあるので、照らし合わせれば平成18年度の予算状況がわかる。その辺からまとめていくのが良いのでは。

事務局

作手地域審議会として各項目により、例えば教育とか資源だとかいう面で捉えて進めていくのも良いし、そうではなく色々な面を出していただいても良い。どちらにしても決めは無いのでそれぞれの審議会がそれぞれの個性を持ってまとめていけばよいと思います。

委員

新市まちづくり計画の中身は、それぞれの計画を作られる委員の方が努力されて作られたものだと思います。中身は立派なことが書いてあるが、項目ごと年度ごとに分かれていないのですか。あれば提示いただき審議したい。実行をどうしていくということを審議しなければ2度手間になる。市長もマニフェストとの関係でどういうふうを考えているということがあるはずである。こういう点がわからないとか各地域で審議して欲しいとか判断しかねるとかいうものを素直に出していただいたほうが、ここで言っている諮問の

話がより具体的に納得いくかたちでいけると思う。このやり方だと出してもこうで揉んですったもんだで間に合わなくなるのでは。具体的に入れる方向の進め方をしていただきたい。

事務局

この新市まちづくり計画は、平成16年の8月に作成したものでありますので現在では若干数字等も違ってきていることがあるわけですが、これは11年度間の計画です。年度ごとにこれから作っていくことについては、本年度から自治法で決められている新たな総合計画策定に着手していくということで、その総合計画の母体になるのがこの新市まちづくり計画です。総合計画が策定された段階では年度計画を皆さんにお届けできるのではと思いますが、今年度執りかかったばかりであるとの事ですのですぐには出ないと思います。今回の諮問については19年度予算に反映ということで先程説明させていただきましたので、個別の事業もありますし中長期的なご意見もいただけたらと思います。ここに書いてあることが全て正しいとは思っておりません、こういう方向ではなくこういう方向ですとか、こういう考え方もあるということ提言していただければ、次の総合計画等へも反映できるのではないかと思います。

委員

「個性を磨く教育・文化のまちづくり」の「(5) 青少年の健全育成」に青少年交流施設の整備(作手)というのが記載されているが、これの具体的な内容と新しいものを作るだけでなく、既存施設で利用率が減ってきている施設の利用も必要ではないかと思えます。

事務局

この施設は想像するに青年の家かと思われれます。青年の家は老朽化しているため新しく建てるという計画なのではないかと思えます。作手地区には既存の施設がたくさんありそれぞれ老朽化しているので、新しく作るよりもそれらを活かした活用方法も考えていかなければならないと思えます。青年の家ということでお答えいたしましたが、次回の回答では全く違う回答になるかもしれませんがよろしく願います。

委員

意見を出すのが5月で7・8・9月と検討でということですが、今後色々な意見が出てくると思うがそのあたりはどういうふうにお考えか。また、18年度予算の中に中学校の体育施設の耐震調査予算が入っていたが、建て直しを前提としているのかを確認の意味でお伺いしたい。土地も確保してある。

事務局

2つ目の質問は教育課のほうに回答をお願いしておきます。

1つ目のこれからでてくる意見についてですが、今回検討していただいているのは19年度予算に向けてということで、まずはそのことを念頭において審議いただければと思います。今後出てくるものについてもできるだけ

19年度予算に集約できるよう進めていきたいと思ひます。また、10月以降でも翌年度20年度ですとか中・長期的な計画に活かしていければと思ひておひります。

委員

「健康と安全・安心のまちづくり」「(4)子育て支援の充実」の記載がある。先程の学校教育の問題とも関連してくるが、出生率の低下ということで、平成16年で1.29人である。現在子育て支援で1人から2人の子供は小学校3年生までは1人月額5千円だとか3人目からは1人月額1万円というようになっていたのが、18年度からは小学校6年生まで拡大されるというようなことが新聞に載っていたが大変良い方向であると感じました。少子高齢化ということで将来を考えると、予算のこともあるが、義務教育の中学3年生まで拡大していくこともこの地域としての考え方であると思ひう。

事務局

他はよろしいですか。

議長

(4)その他についてお願いします。

事務局

それでは(4)その他について2点ほどお願いします。まず次回の開催日ですが、先程説明させていただいたとおり議会の関係と市政報告会懇談会がございますので6月19日(月)・20日(火)・21日(水)のいずれかの開催で調整させていただきたいと思ひます。本日欠席委員の都合も確認して最小限の欠席者の日程で調整させていただきたいと思ひます。

次に各委員の報酬と費用弁償という紙がお配りしてあります。これは18年の2月9日と3月27日の2回分の報酬と費用弁償です。費用弁償については前回お話ししてありますとおり37円/kmで計算してありますのでよろしくをお願いします。また、入金日も記載してありますので通帳をご確認ください。以上2点ですよろしくをお願いします。

委員

諮問の関係で、取り組むべき事業とその理由について提言をいただくということで、今日のように各委員に書いていただいて提出するというにするのですか。

事務局

今考えているのは、回答をさせていただいたうえ皆さんが関心を持っていることを事務局でかたちとしてまとめさせていただいて、それについてこれはいらぬとかこれを足せとかの意見を聞かせていただき19年度予算に向けてということで集約していきたい。

委員

書類にして出すとなるとかなり前から準備しなければ時間がかかるので短期間では出せないということで確認した。

事務局

6月に各課からの回答があれば、ある程度なんとなく方向が見えてくるのかと思いますので、事務局の案で申し訳ないが「こういうのでいかがですか」ということで皆さんにお伺いしたいと思います。

委員

新城地区、鳳来地区で話していることは私たちはどこで見ることができますか。

事務局

ホームページで見ることができます。紙ベースでは作手地域審議会の議事録は地域振興課のカウンターに置いてありますが、新城鳳来分はそこへ出向かなければ見られません。全体を見るにはホームページになります。トップページから各課のご案内 管理調整部 行政改革課の中にあります。

委員

ホームページを見られない人間はどうしたらよいですか。こういう人間もいることを認識ください。

委員

先程言ったように作手には市民がインターネットを見られる環境が無い。

事務局

こちらは簡単にホームページをご覧くださいと言ってしまう。お許しください。

委員

ホームページで見られますよというひとつの窓口だけではないようにしていただきたい。

委員

前回の会議録は生の声そのまま載っている。

事務局

3月までの会議録はテープで起こして生の声そのままの記載であったが、今回からは要点筆記にさせていただいてそれぞれの要点のみの記載とさせていただきます。

議長

以上で第3回の審議会を閉会します。ありがとうございました。

15：10閉会